

# 令和2年度監査報告に基づく措置状況

## 「定期監査・行政監査」

《市長関係分》

＜消防本部・消防署＞

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
消防本部 総務課	<p>＜通勤用車両の駐車に関する事務について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤用車両の駐車を管理する管理責任者が作成すべき「施設内駐車許可車両台帳」及び「施設内駐車使用料整理簿」が作成されていませんでした。（文書）</li> </ul> <p>＜業務委託契約に係る再委託の承諾について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託に係る契約書において、再委託する場合は委託者の書面による承諾が必要である旨定められていますが、書面による承諾をしていませんでした。（契約）</li> </ul> <p>＜支出負担行為書の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅費の調整起案の決裁をもって、当該旅費に係る支出負担行為書の決裁を「別途決裁済」として処理しているものがありました。（予算執行）</li> </ul>	<p>令和2年10月21日、駐車許可状況や使用料納付状況などを確認した上で、「施設内駐車許可車両台帳」及び「施設内駐車使用料整理簿」を作成しました。</p> <p>今後の契約に当たっては、適正な事務処理に努めます。</p> <p>令和2年10月20日、支出負担行為書の決裁について、追認を受けました。</p>
消防本部 警防課	<p>＜時間外勤務等命令簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「命令時間」や「確認した時間」を訂正する際、所属長でない者の訂正印が押印されているものがありました。（服務）</li> </ul>	<p>令和2年11月11日、所属長の訂正印を押印しました。</p>
消防署 消防課	<p>＜時間外勤務等命令簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認した時間を手書きする際、「命令時間」と「確認した時間」とが一致していないものがありました。（服務）</li> </ul> <p>＜休憩時間の付与について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間が8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩時間を勤務時間の途中に付与しなければなりません。平日に時間外勤務を命令する際、所要の休憩時間を付与されていないものがありました。また、業務の緊急性からやむを得ず休憩時間を付与するいとまがなかったときは、「休憩時間追加付与不可報告書」により速やかに消防本部総務課長へその旨を報告しなければなりません。当該報告書の提出がなされていませんでした。（服務）</li> </ul>	<p>「確認した時間」の記載が誤っていたもので、令和2年11月11日、正しい時間に訂正しました。</p> <p>業務状況を確認した上で、令和2年11月11日、「休憩時間追加付与不可報告書」を消防本部総務課長に提出しました。</p>
消防署 警備2課	<p>＜特殊勤務手当に係る事務について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊勤務に従事したにもかかわらず、特殊勤務手当が支給されていないものがありました。（服務）</li> </ul>	<p>勤務状況を確認した上で、令和2年12月21日、追加支給しました。</p>
消防署 銭函支署 1課	<p>＜出勤管理票の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年祭、回忌等祭事、法要等を営む場合の特別休暇における対象親族の範囲は、職員の実父母、養父母、配偶者又は子に限られていますが、祖母の法要のために特別休暇を承認されているものがありました。（服務）</li> </ul>	<p>当該休暇について、令和2年11月12日、特別休暇から年次有給休暇に訂正し、追認を受けました。</p>
消防署 オタモイ 支署1課	<p>＜時間外勤務等命令簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間数の集計誤りにより、時間外勤務手当が過支給となっているものがありました。（服務）</li> </ul>	<p>時間外勤務時間数を確認した上で、過支給分を令和2年12月21日、戻入しました。</p>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
消防本部 予防課	<p>&lt;消防手数料の現金収納に係る事務について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分任出納員から出納員への収納金の引継ぎは、当日中に行うことと規定されていますが、特別な事情もなく翌日以降に引継ぎされているものがありました。(出納)</li> </ul>	<p>令和2年10月12日以降の収納金の引継ぎに当たっては、適正な事務処理に努めます。</p>

<水道局>

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
管路維持課	<p>&lt;時間外勤務等命令簿の処理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認した時間を手書きする際、「命令時間」と「確認した時間」とが一致していないものがありました。(サービス)</li> <li>・確認した時間を手書きする際、所属長の確認印のないものがありました。(サービス)</li> </ul>	<p>「確認した時間」の記載が誤っていたもので、令和2年10月14日、正しい時間に訂正しました。</p> <p>令和2年10月14日、所属長の確認印を押印しました。</p>
総務課	<p>&lt;時間外勤務等命令簿の処理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認した時間を手書きする際、所属長の確認印のないものがありました。(サービス)</li> </ul> <p>&lt;通勤用車両の駐車に関する事務について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内駐車使用料整理簿において、納付日や金額について記載が漏れているものや記載が誤っているものがありました。(文書)</li> </ul>	<p>令和2年10月16日、所属長の確認印を押印しました。</p> <p>令和2年10月16日、納付日及び納付金額を確認の上、追記及び訂正しました。</p>
水処理センター	<p>&lt;時間外勤務等命令簿の処理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認した時間を手書きする際、「命令時間」と「確認した時間」とが一致していないものがありました。(サービス)</li> </ul> <p>&lt;指令番号簿の処理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指令番号簿の日付と令達文書の日付が一致していないものがありました。(文書)</li> </ul> <p>&lt;収発件名簿の処理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約に係る見積通知書を送付する際、収発件名簿に記載せず文書を送付しているものがありました。(文書)</li> </ul> <p>&lt;契約に係る事務について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の相手方を決定したときは、7日以内に契約書を作成し当該契約を締結しなければなりません。が、7日を超過しているものがありました。(契約)</li> </ul>	<p>指摘を受けた2件のうち、1件は「命令時間」の記載が、もう1件は「確認した時間」の記載が誤っていたもので、令和2年10月20日、それぞれ正しい時間に訂正しました。</p> <p>「指令番号簿の日付」及び「令達文書発行日の起案日」に錯誤があり、令和2年10月20日、それぞれ令達文書の日付と一致する日付に訂正しました。</p> <p>今後は、収発件名簿に記載の上、文書を送付するように改めます(課内ミーティングにて記載の遵守を周知しました。)</p> <p>今後の契約に当たっては、遅滞なく契約を締結し、適正な事務処理に努めます。</p>

《教育委員会関係分》

室 課 等	指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
奥沢小学校	<p>＜消耗品（郵便切手、郵便はがき）出納簿の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便切手の受入（購入）及び払出（使用）について、出納簿への記載が漏れているものがありました。（物品）</li> </ul>	<p>4月の出納簿に記載漏れがあったため、令和2年11月16日、受入及び払出について追記するとともに、合計欄を訂正し、校長の追認を受けました。今後は適正な事務処理に努めます。</p>

《議会事務局関係分》

指 摘 事 項	措 置 の 内 容 等
<p>＜会計年度任用職員の通勤費の処理について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額で支給されている通勤費について、休暇により出勤していない日数分を減額しているものがありました。（服務）</li> </ul>	<p>通勤費を確認の上、令和2年12月21日、不足額を支給しました。</p>